

「文化財保護センター 嘱託学芸員」募集要項

平成 28 年 2 月

多治見市教育委員会

1 職務内容

- ・ 文化財保護に関する事務
- ・ 収蔵資料の管理、活用
- ・ 企画展示の立案、準備
- ・ 文化財保護に関する普及啓発業務
(市民向け文化財講座の企画、ホームページ作成など)
- ・ 文化財の調査 ほか

2 勤務場所

岐阜県多治見市旭ヶ丘 10 丁目 6-26 多治見市文化財保護センター

3 勤務条件

(1) 嘱託期間

- ・ 採用の日から平成 29 年 3 月 31 日まで (採用予定日：平成 28 年 4 月 1 日)
- ・ 勤務評定を行い、評定結果が良好なものは 1 年ごとに更新あり。

(2) 勤務時間

- ・ 週 30 時間
- ・ 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで (うち休憩時間 60 分)
- ・ 月曜日から金曜日までのうち週 4 日勤務

※勤務時間及び勤務日は原則上記のとおりですが、変更する場合があります。

(3) 報酬月額

- ・ 186,700 円 (平成 27 年度実績)
- ・ 通勤距離が片道 2 km 以上の場合は通勤手当の加算あり。
(通勤手当以外の諸手当はありません)
- ・ 有給休暇あり。
- ・ 健康保険、厚生年金及び雇用保険の被保険者となります。

4 採用の条件

- (1) 学芸員資格を有すること。
- (2) 大学で史学、考古学、民俗学を専攻もしくは同等以上の知識、技能があること。
- (3) 普通自動車運転免許を取得していること (近日中に取得見込みの方は、別紙「選考申込書」にその旨を記入してください。)
- (4) パソコンの操作 (ワード、エクセル等) が可能であること

5 採用人数

1 人

6 申込期間

平成 28 年 2 月 1 日 (月) から 2 月 12 日 (金) まで (必着)

7 提出書類

- ・ 文化財保護センター嘱託学芸員選考申込書

※申込書に貼る写真は、上半身、脱帽、正面向で申込前 6 か月以内に撮影したものをういてください。

- ・学芸員資格証明書もしくは卒業証明書および博物館に関する科目の単位取得証明書
- ・作文
テーマ「多治見市文化財保護センターの学芸員としてやりたいこと」
1200文字程度 A4サイズ1枚。
※作文には題名と氏名を明記のこと。

8 申込方法

多治見市文化財保護センターへ別紙「文化財保護センター嘱託学芸員選考申込書」、「学芸員資格証明書もしくは卒業証明書および博物館に関する科目の単位取得証明書」、「作文」を提出してください（書留又は簡易書留による郵送も可）。

選考申込書は多治見市文化財保護センター、多治見市教育委員会教育総務課、多治見市役所1階（正面玄関入って左側にある水槽の横のラック）、多治見市内の各地区事務所にあります。また多治見市市役所ホームページ（嘱託員・パート（臨時職員）採用のページ。アドレスは下記参照）からダウンロードも可能です。

<http://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/shokuin/shokutakuin.html>

9 採用方法

- (1) 選考申込書による1次選考の後、3月上旬に2次面接試験を行い、最終合格者を決定します。
- (2) 2次面接試験については1次選考合格者に対して、別途詳細を通知します。

10 問い合わせ先

〒507-0071

岐阜県多治見市旭ヶ丘10-6-26

多治見市文化財保護センター

担当者 山内伸浩、矢部由美子

TEL 0572-25-8633 FAX0572-24-5033

e-mail: hogo-cen@city.tajimi.lg.jp